

日本学生支援機構

【通告】奨学生の皆様へ

日本学生支援機構からの文書にもあるとおり、貸与中は「掲示・連絡に常に注意し、奨学金担当と連絡が取れるようにすること、また、その指示に従うこと」となっています。最低限、以下4点を守ることができない奨学生に対しては、奨学金の**振込保留**や**貸与停止**、また**廃止**措置をとらざるを得ない場合があります。

- ①**掲示板(または学生支援課ウェブサイト)・YNUネットアドレスを確認する。**
- ②**書類の提出期限等を守る。**
- ③**担当係からの呼び出しに応じる。(045-339 は大学からの連絡)**
- ④**住所、携帯電話番号等の変更は、速やかに大学の窓口届け出る。**

※学生支援課ウェブサイトでは、掲示板と同じ案内を載せています。

<http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>

ウェブサイト: 横浜国立大学ウェブサイト > 学生生活 > 奨学金 > 学生支援課ウェブサイト

横浜国立大学学務部学生支援課経済支援係 E-mail: gakusei.keizai@ynu.ac.jp